

公益社団法人埼玉県理学療法士会
令和3年度第7回理事会議事録

1. 開催日時：令和4年2月15日（火）19：00～20：00

2. 会 場：インターネット会議

3. 理事現在数及び定足数

理事現在数 19名 定足数 10名

4. 出席理事数 19名

出席理事： 南本浩之、岡持利亘、水田宗達、田口孝行、原田慎一、渡邊雅恵、横山浩康
茄子川知浩、兵頭甲子太郎、赤坂清和、三宮将一、阿久澤直樹、櫻場勝、吉川貴矩
宇野潤、真下和貴、菊地裕美、乙戸崇寛、渡邊賢治

欠席理事： なし

5. 監事現在数及び出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事：清宮清美

欠席監事：前園徹

6. 出席部長・エリア長・委員長

本宮光信、塚田陽一

7. 出席部員

笹野雄士(書記)

8. 議長の氏名

南本浩之

9. 議 題

<計画内審議>

○令和4年度予算案について

<計画外審議>

○【広報局】埼玉県理学療法士会リーフレットについて

<報告事項>

○【事務局】LINE WORKS 審議について

○【財務局】令和3年度財務状況について

<その他事>

○ LINE WORKS での審議について

10. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭、本理事会はインターネット会議のため出席者の通信状況を確認し、問題なく進行できることを確認した。また、議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

<計画内審議事項>

○令和4年度予算案について

議長の求めに応じ、資料に基づき本宮財政基盤検討委員長から「2022年度（公社）埼玉県理学療法士予算（案）」について説明があった。

「収入の部」

会費収入5700名の会員数設定です。昨年度より230名増員とした。

昨年度と比較して100名減少した。

新規事業の後期研修部研修会 領域別研修会の方で参加費と協会から補助金で400,000万円増大。埼玉県理学療法学会1,230,000円で昨年度より1,110,000円程減収。

雑収入が広告費、臨床実習指導者講習会で500,000円、理学療法士講習会補助金で160,000円であり全体で940,000円。昨年度までであった研究推進部の200,000円は今年度削除。収入の全体としては11,40,000円の減収。

「支出の部」

事業費は52,245,000円であり2021年度予算と比べ支出は5,355,000円増大。

理学療法推進事業のスポーツリハビリテーションに関する活動費 硬式テニス競技サポート活動費。新規で関東大会費用で110,000円支出欄に加えた。

昨年度はオリパラだったが今年度は国際スポーツに関する活動費 新規にボート競技理学療法サービス活動費の方で第100回全日本選手権大会ボート競技と差し替えた。

装具療法啓発活動費で3つの新規事業を加えた。

理学療法関連の情報提供等に関する事業 理学療法週間活動費 理学療法フェスタ開催費に広報費等放映(NACK5)大宮駅前アルシェエキシビジョン等で640,000円の増額。

理学療法士教育等に関する事業 認定・専門研修部研修会費 理学療法士講習会運営費160,000円を収入の方にも挙げているため支出にも挙げた。

前期研修部研修会・交流会費 新規事業で研修会・交流会年2件 新卒者向け、養成校向けの普及啓発費を加えた。

後期研修部研修会費 領域別研修費 年4回の新規事業で570,000円挙げた。

スポーツリハビリテーション研修会費 スポーツリハビリテーション技術研修会費 年3回から5回実施になっており480,000円の増額。

協会指定管理者研究会費 管理者ネットワーク研修会費が新規事業になっている。

学校保健・特別支援教育費に関する活動 特別支援教育領域研修会費 新規事業になっている。

神経難病リハビリテーションに関する活動費 3つ新規事業で挙げておりトータルで460,000円となっている。

理学療法研究推進費 研究支援費 研究補助金が400,000円増大しているため全体が1,270,000円となっている。

新分野開拓委員会に関する活動費 新分野開拓の可能性についてアンケート調査費が新規で20,000円となっている。

理学療法業務推進に関する事業費 登録認定・専門理学療法士管理部 2件新規事業で挙げられている。創立50周年記念式典 準備委員会の会議が増大することで660,000円増額している形になっている。

「管理費」

管理費の方が昨年度と比較して3,780,000円増額。

総会運営部運営費のweb関係等もあり570,000円増額。

通信費 zoomの通信費等(50万追加)含め全体で1,190,000円増額。

人件費 職員増員したため460,000円増額。

予備費 収入より支出が大きいため0円となっている。

当期のみでは収支差額は-13,445,000円赤字になっているが前年度繰越金があるため3,761,252円は残る形となる。

予備費が計算すると6.1%。予備費の収入に対する理想は3%。そこは超えているので運営自体は問題ない。

審議の結果、原案通り出席理事全会一致で承認された。

<計画外審議事項>

○【広報局】埼玉県理学療法士会リーフレットについて

議長の求めに応じ、原田副会長から資料に基づき埼玉県理学療法士会リーフレットについてについて説明があった。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

渡邊：通所リハ、訪問リハの所で介護老人保健施設が抜けているため入力した方が良いと思う。

原田：これから文言等は確認していき会長にも文章の確認し印刷作業に移っていく。

渡邊：会長以外にも現場の理学療法士の写真を使用しておりモデルの方々への同意書等は今回のプロセスはどうなっているのか。今後の参考のために教えて頂きたい。

原田：今回はカメラマンも同席した事業。受付の際に写真を撮る了承を得て広報に記載することは伝えた。写真NGの方は襷を渡しその方は写さないようにした。

渡邊：書類での契約は交わしたりはしていなく口頭だけの承諾だけか。

原田：その通り。今回はそのような形だが今後は撮影に関する承諾、利用範囲の説明に関しては検討していかないといけない事項であり整備していきたい。

南本：写真の使用方法について法律的に大丈夫なのかどうかを今後検討したい。今後はチェックをしながら写真の使用を考えていかないといけないと思う。

原田：リアルな現場風景を使用の方が伝わりやすいが、2年ごとに再記載するのであれば大丈夫だと思うが、何年も使用するのであれば写真を使用している方々の状態も変化すると思う。また管理もどうするのか問題になるかと思う。逆にモデルの方を雇うのであれば永久的使用続けられるメリットはあると思う。

南本：三宮広報局長、原田副会長はこのアクティブ感を出したいという思惑は伝わるので、この件については、水田事務局長と弁護士さんに確認しながら進めたい。また、内容や写真については、別日に議題に挙げられますので今回は印刷部数や費用がかかるかの審議という認識していいか。

原田：その通り。

阿久澤：青木さんのインタビューのところで『リハビリをしてくれる』『リハビリをする』文言が気になる。協会の方でもリハビリと理学療法は異なると言われているので、この辺りのご意見等どうか。私は理学療法が良いではないかなと思います。

原田：実際に作成している際にも出た議案。個人的には理学療法が良いと思う。修正予定。

南本：内容等は別日に審議する。今回は発行部数やどこに配布するかの審議をする。

審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

<報告事項>

○【事務局】LINE WORKS 審議について

議長の求めに応じ、資料に基づき水田事務局長から「LINE WORKS 審議について」報告があった。

○【財務局】令和3年度財務状況について

議長の求めに応じ、資料に基づき横山財務局長から「残高試算表・正味財産増減計画書について」報告があった。

南本：財務状況に関して追加で説明する。昨年度コロナ禍で大きく事業が行えない。会議がwebに変更になっている。収支が17,000,000円程黒字になっている状況。埼玉県の方もコロナ禍なため十分に余った部分を単年度だけでなくいいので目的を明確にしてお金を使用して下さいと指導をされている。今年度にもなってコロナ禍が長引いている影響もあり15,000,000円程黒字になっている。黒字が2年続くと公益法人の審議会としても問題になると税理士の方からも予想されると助言を頂いている。三役、横山財務局長含め検討している。今年度15,000,000円の金額を使用して赤字経常すると単年に1回プラスマイナスになるためその方向で検討している。金額が大きいため目的積立金と言って事務所移転等に大きく舵を取るのか取れるのかを三役、財務局で検討している状況。緊急にLINE WORKS等で審議がかかる可能性がありますのでその際は意見をお願いしたい。

あわせお願いですが、どの程度余るかが分からないと処理の仕方が定まらないため財務の報告を出来るだけ早めをお願いしたい。現在の現状を横山財務局長に報告があるとスムーズに進みやすい。

横山：年度末に近づいているため報告のお願いしたい。

<その他の事項>

○LINE WORKS での審議について

水田：LINE WORKS の審議の提出について、現在、基本は理事が提出していると思います。部長からも提出できないかという意見がある。LINE WORKS 中の審議も理事会と捉えてほしい。定款・会則には理事は会長と共に理事会を構成し理事会より負託された会務を執行するとなっているためそのため基本は審議、提出は理事でお願いしたい。ただ、担当理事も長期出張等もあり提出困難な時もあるため、そういった場合は理事の承諾を得て部長が審議も挙げて構わないといった形で進めていただきたい。

南本：定款細則には理事から審議を挙げると定められているが理事の承認を受けていて何らかの理由がある場合は部長でも構わない。その辺りは臨機応変に対応していきたい。定款細則のルールに則り進めさせて頂ければ。

赤坂：2点提案がある。1点目は理事会承認に関してアンケート調査を匿名で行っていますが誰が投票したか分からないため困っている。投票期間を延長しても変化がない状況であるためルール変更してはどうか。2点目、提出議題の調整は理事が行うが提出作業は部長でも実施しても良いとの認識でいいか。

南本：1点目については誰が投票したか設定の方法で分かる。アンケートの作成方法が異なると確認できない可能性がある。LINEWORKS マニュアルを参考にしてほしい。2点目については、先程、水田事務局長からもあった通り LINE WORKS の審議も理事会という場になるため理事が挙げた方が最後の調整という形になると思う。仮に代理の方が提出する場合は一文入れての対応かと思う。

赤坂：審議案の内容を担当理事が完全把握していればアンケート作成や投稿は部長でもいいのではないか。

南本：審議案を部長が提出すると端から見ると部長から提出してと思われてしまう可能性がある。提出が作業になる考えは分かりますが、一旦預からせて頂き検討しご返答させて頂きたいです。

赤坂：理事が押印する欄を作成し理事が押印して提出する形はどうか。

南本：柔軟に対応していきたい案件のためその対応で了承得られるか埼玉県の方に電話にて確認する。確認して監査等で引っ掛かるのであれば従来通りの方法になる。

南本：LINE WORKS 審議についてもう一件お願いがある。できるだけ早めに事業執行に向けて承諾をしていきたいと思っている。急ぎの承諾の場合は『審議の方を急いで下さい』と一文入れて頂くのどこまめな確認をお願いしたい。目安としては1週間ぐらいで承認したい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、20時00分、議長は閉会を宣し、解散した。
この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印